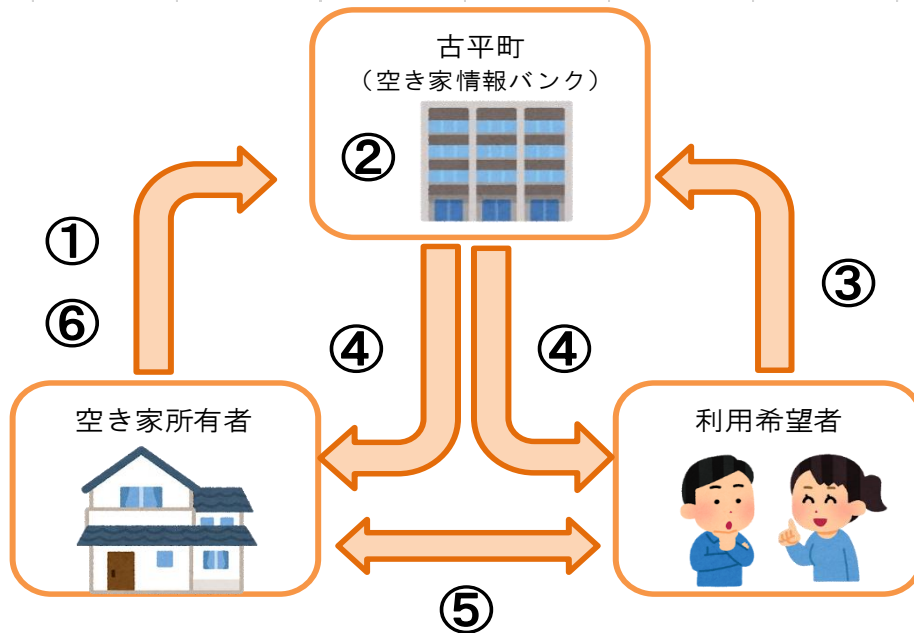


古平町空き家情報バンクの制度概要

「空き家情報バンク」は古平町内の空き家の情報を町のホームページに掲載し、空き家所有者と利用希望者のマッチングを支援する制度です！



① 登録申込（「空き家」の売却・賃貸を希望）

下記書類を町に提出します。

- ・古平町空き家情報バンク登録申込書（様式第1号）
- ・位置図・配置図・間取り図
- ・物件の外部・内部の写真
- ・同意書（様式第1号その2）
- ・土地及び家屋の登記事項証明書のコピー
- ・契約書のコピー（不動産会社などに管理・仲介を委任している場合）

② 現地確認・登録

書類審査及び町職員による現地確認後、登録となり町HPに公開されます。

※登録期間は登録後2年となります。登録から2年経過すると原則、登録情報は抹消されますが、古平町空き家情報バンク登録延長届出書（様式第4号）を町に提出することで、登録期間を2年延長することができます。（抹消後の再登録も可）

③ 利用申込（「空き家」の購入・賃借を希望）

下記書類を町に提出します。

- ・古平町空き家情報バンク利用申込書（様式第6号）

④ 連絡先等情報の共有

町は利用申込書を審査後、所有者に情報提供し、利用希望者に所有者の連絡先を報告します。

⑤ 交渉・契約

利用希望者は所有者に連絡し、当事者間で交渉・契約・賃貸借に関して協議して下さい。

※交渉・契約等に関する事について、町は関与しません。

⑥ 契約の報告

契約が成立した場合、所有者は速やかに下記書類を町に提出します。

- ・古平町空き家バンク物件契約報告書（様式第7号）